

II 利用者の状況

1 都道府県別にみた入所者数と入所者の住所地別割合

施設の所在地別にみると「県外」からの入所者の割合が多いのは、埼玉県（19.6%）、茨城県（12.6%）で、一方、入所者の住所地別にみると、「県外」の施設への入所者が多いのは東京都（29.5%）、京都府（17.4%）などとなっている。

また、入所者の84.8%は「同一老人保健福祉圏域内」であり、11.0%は「同一老人保健福祉圏域外」となっている。（表10）

表10 都道府県別にみた入所者数と入所者の住所地別割合

平成10年9月

	施設の所在地別にみた入所者数(人)	入所者の住所地別割合(%)		入所者の住所地別にみた入所者数(人)	施設所在地別入所者の割合(%)			
		県内	県外		県内		県外	
					同一老人保健福祉圏域内	同一老人保健福祉圏域外		
全 国	198 015			198 015	95.7	84.8	11.0	4.3
北 海 道	9 336	99.4	0.6	9 299	99.8	91.2	8.5	0.2
青 森 県	4 553	98.8	1.2	4 533	99.2	93.2	6.0	0.8
岩 手 県	3 548	96.7	3.3	3 486	98.4	90.6	7.7	1.6
宮 城 県	3 002	98.5	1.5	3 068	96.4	86.1	10.3	3.6
秋 田 県	3 878	99.6	0.4	3 885	99.4	88.8	10.6	0.6
山 形 県	2 552	99.1	0.9	2 618	96.6	94.9	1.6	3.4
福 島 県	3 892	97.9	2.1	3 859	98.7	94.5	4.1	1.3
茨 城 県	5 521	87.4	12.6	5 015	96.2	84.2	11.9	3.8
栃 木 県	3 596	89.8	10.2	3 326	97.1	82.7	14.3	2.9
群 馬 県	4 190	93.5	6.5	4 051	96.7	81.6	15.1	3.3
埼 玉 県	6 054	80.4	19.6	5 247	92.8	77.7	15.1	7.2
千 葉 県	5 582	89.7	10.3	5 339	93.8	79.0	14.7	6.2
東 京 都	6 152	94.2	5.8	8 219	70.5	70.5	・	29.5
神 奈 川 県	3 804	91.5	8.5	4 030	86.4	64.8	21.6	13.6
新 潟 県	6 577	98.5	1.5	6 526	99.3	84.8	14.5	0.7
富 山 県	3 031	99.0	1.0	3 013	99.6	94.0	5.7	0.4
石 川 県	3 102	97.8	2.2	3 039	99.8	91.7	8.1	0.2
福 井 県	2 061	96.9	3.1	2 051	97.4	93.0	4.3	2.6
山 梨 県	1 808	93.5	6.5	1 760	96.0	66.9	29.1	4.0
長 野 県	4 663	98.5	1.5	4 670	98.4	89.9	8.5	1.6
岐 阜 県	4 561	95.8	4.2	4 563	95.8	85.2	10.6	4.2
静 岡 県	4 729	94.2	5.8	4 542	98.1	85.7	12.5	1.9
愛 知 県	9 274	97.3	2.7	9 338	96.6	72.1	24.5	3.4
三 重 県	4 150	94.8	5.2	4 005	98.2	91.2	7.1	1.8
滋 賀 県	1 348	93.1	6.9	1 339	93.7	76.4	17.3	6.3
京 都 府	2 198	97.0	3.0	2 580	82.6	70.6	12.0	17.4
大 阪 府	8 630	93.6	6.4	8 496	95.1	78.0	17.1	4.9
兵 庫 県	6 755	95.4	4.6	6 843	94.2	78.4	15.8	5.8
奈 良 県	1 454	92.2	7.8	1 535	87.3	75.0	12.2	12.7
和 歌 山 県	2 597	96.6	3.4	2 600	96.5	85.2	11.3	3.5
鳥 取 県	1 633	97.5	2.5	1 608	99.0	95.6	3.4	1.0
島 根 県	1 464	99.3	0.7	1 499	97.0	91.5	5.6	3.0
岡 山 県	5 067	96.0	4.0	4 951	98.2	86.5	11.7	1.8
広 島 県	5 115	97.4	2.6	5 132	97.1	84.4	12.7	2.9
山 口 県	3 333	98.6	1.4	3 388	97.0	87.7	9.3	3.0
徳 島 県	3 517	93.9	6.1	3 320	99.5	92.4	7.1	0.5
香 川 県	2 419	98.2	1.8	2 449	97.0	86.6	10.4	3.0
愛 媛 県	3 757	99.2	0.8	3 770	98.9	94.5	4.5	1.1
高 知 県	1 841	99.9	0.1	1 862	98.8	93.9	4.9	1.2
福 岡 県	11 911	96.4	3.6	11 737	97.8	89.4	8.5	2.2
佐 賀 県	2 400	93.3	6.7	2 384	93.9	90.5	3.4	6.1
長 崎 県	3 843	98.6	1.4	3 883	97.6	91.3	6.3	2.4
熊 本 県	5 021	97.7	2.3	4 991	98.3	85.8	12.5	1.7
大 宮 市	3 457	98.2	1.8	3 497	97.1	83.7	13.4	2.9
大 宮 市	2 706	98.4	1.6	2 741	97.1	90.3	6.8	2.9
鹿 児 島 県	4 498	98.9	1.1	4 505	98.7	89.6	9.1	1.3
沖 縄 県	3 435	99.6	0.4	3 424	99.9	88.6	11.3	0.1

2 入所時判定理由

入所時の判定理由別入所者割合をみると、「痴呆性老人」が37.2%と最も多く、年々増加している。「病弱で寝たきりに準ずる状態にある老人」は大幅に減少し、36.2%となっており、一方、「病弱な寝たきり老人」は、25.5%となっている。（表11）

表11 判定理由別入所者数の年次推移

	総数	病弱な寝たきり老人	病弱で寝たきりに準ずる状態にある老人	痴呆性老人	初老期痴呆により痴呆の状態にある者	不詳
平成元年	9 577	1 514	6 053	1 958	・	52
4年	52 808	6 194	32 940	13 523	59	92
7年	104 918	14 081	56 036	33 618	605	579
9年	162 971	21 181	82 518	57 387	616	1 269
10年	198 015	50 531	71 706	73 755	1 050	972
		構	成	割	合	(%)
平成元年	100.0	15.8	63.2	20.4	・	0.5
4年	100.0	11.7	62.4	25.6	0.1	0.2
7年	100.0	13.4	53.4	32.0	0.6	0.6
9年	100.0	13.0	50.6	35.2	0.4	0.8
10年	100.0	25.5	36.2	37.2	0.5	0.5

注：平成元年は7月1日、4年～10年は10月1日調査による。

3 性別利用者数及び平均年齢

9月中の利用者をみると31万4,220人であり、入所者は19万8,015人、通所者は11万6,205人である。性別にみると、利用者の73.3%は「女」、26.7%が「男」である。入所者の方が通所者より女の占める割合が多くなっている。

利用者の平均年齢は男80.4歳、女82.5歳である。（表12）

表12 性別にみた利用者数及び平均年齢

	利用者数(人)			平均年齢		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	314 220	83 903	230 317	81.9	80.4	82.5
入所者	198 015	50 253	147 762	82.5	80.9	83.0
在所者	165 705	41 129	124 576	82.3	80.8	82.8
退所者	32 310	9 124	23 186	83.3	81.5	84.0
通所者	116 205	33 650	82 555	81.0	79.6	81.6
		構	成	割	合	(%)
総数	100.0	26.7	73.3			
入所者	100.0	25.4	74.6			
在所者	100.0	24.8	75.2			
退所者	100.0	28.2	71.8			
通所者	100.0	29.0	71.0			

注：在所者・退所者・通所者は9月中の最終利用状況の数値である。

4 主傷病でみた利用者数

主な傷病をみると、入所者では「痴呆」が最も多く30.9%と「脳血管疾患」の29.9%を上回っている。通所者では「脳血管疾患」が28.6%と最も多く、次いで「痴呆」が21.4%となっているが、「筋骨格系及び結合組織の疾患」も17.4%と多くなっている。(表13)

表13 主な傷病別にみた利用者数及び構成割合

		平成10年9月							
傷病分類		利用者数(人)				構成割合(%)			
		入所者			通所者	入所者			通所者
		数	在所者	退所者			在所者	退所者	
総		198 015	165 705	32 310	116 205	100.0	100.0	100.0	100.0
I	感染症および寄生虫症	537	433	104	304	0.3	0.3	0.3	0.3
II	新生物	2 441	1 922	519	1086	1.2	1.2	1.6	0.9
III	血液および造血系の疾患ならびに免疫機構の障害	259	199	60	159	0.1	0.1	0.2	0.1
IV	内分泌、栄養および代謝疾患 糖尿病(再掲)	4 637 4 158	3 777 3 391	860 767	3 299 2 852	2.3 2.1	2.3 2.0	2.7 2.4	2.8 2.5
V	精神および行動の障害 痴呆(再掲)	63 071 61 187	53 884 52 275	9 187 8 912	25 596 24 892	31.9 30.9	32.5 31.5	28.4 27.6	22.0 21.4
VI	神経系の疾患 パーキンソン病(再掲) アルツハイマー病(再掲) ピック病(再掲)	15 357 4 866 7 351 91	12 928 3 908 6 381 77	2 429 958 970 14	7 323 2 812 2 400 33	7.8 2.5 3.7 0.0	7.8 2.4 3.9 0.0	7.5 3.0 3.0 0.0	6.3 2.4 2.1 0.0
VII	眼および付属器の疾患	701	570	131	595	0.4	0.3	0.4	0.5
VIII	耳および乳様突起の疾患	178	147	31	185	0.1	0.1	0.1	0.2
IX	循環器系の疾患 高血圧性疾患(再掲) 心疾患(再掲) 脳血管疾患(再掲)	76 815 9 719 6 947 59 293	63 828 7 868 5 613 49 647	12 987 1 851 1 334 9 646	48 287 10 285 4 189 33 190	38.8 4.9 3.5 29.9	38.5 4.7 3.4 30.0	40.2 5.7 4.1 29.9	41.6 8.9 3.6 28.6
X	呼吸器系の疾患	1 925	1 512	413	1 003	1.0	0.9	1.3	0.9
X I	消化器系の疾患	2 044	1 645	399	1 322	1.0	1.0	1.2	1.1
X II	皮膚および皮下組織の疾患	148	119	29	46	0.1	0.1	0.1	0.0
X III	筋骨格系および結合組織の疾患 骨粗しょう症(再掲)	14 852 2 755	12 186 2 219	2 666 536	20 199 2 455	7.5 1.4	7.4 1.3	8.3 1.7	17.4 2.1
X IV	尿路性器系の疾患	1 258	987	271	682	0.6	0.6	0.8	0.6
X VII	先天奇形、変形および染色体異常	66	56	10	44	0.0	0.0	0.0	0.0
X VIII	症状、徴候および異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	984	782	202	822	0.5	0.5	0.6	0.7
X IX	損傷、中毒およびその他の外因の影響 骨折(再掲)	12 445 8 741	10 493 7 367	1 952 1 374	5 004 3 174	6.3 4.4	6.3 4.4	6.0 4.3	4.3 2.7
X X I	健康状態に影響をおよぼす要因および保健サービスの利用	296	236	60	249	0.1	0.1	0.2	0.2

注:1) 傷病分類は「疾病、傷害及び死因分類(ICD-10)」による。

2) 「X V妊娠、分娩および産じょく」、「X VI周産期に発生した病態」及び「X X傷病および死亡の外因」は計数がないため掲載していない。

3) 「V 精神及び行動の障害」の「痴呆(再掲)」はICD-10の傷病コードのF01とF03を集計したものである。平成9年の「痴呆」と比較する場合には、「V 精神および行動の障害」の「痴呆(再掲)」と「VI 神経系の疾患」の「アルツハイマー病」と「ピック病」を合計したものをを使用すること。

- 5 入所者の痴呆性老人の日常生活自立度及び障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）の状況
 入所者のうち「痴呆あり」は83.9%で、前年に比べ9.5ポイント増加している。痴呆性老人の日常生活自立度のランク別にみると「ランクⅢ」33.6%、「ランクⅣ」16.2%、「ランクM」1.7%などであり、「痴呆なし」は16.1%となっている。寝たきり度では、「寝たきりに準ずる者(ランクA)」が47.8%、「寝たきり者(ランクBとCを合わせた者をいう。）」は47.5%となっている。（表14、図4）

表14 入所者の痴呆の有無及び寝たきり度の状況

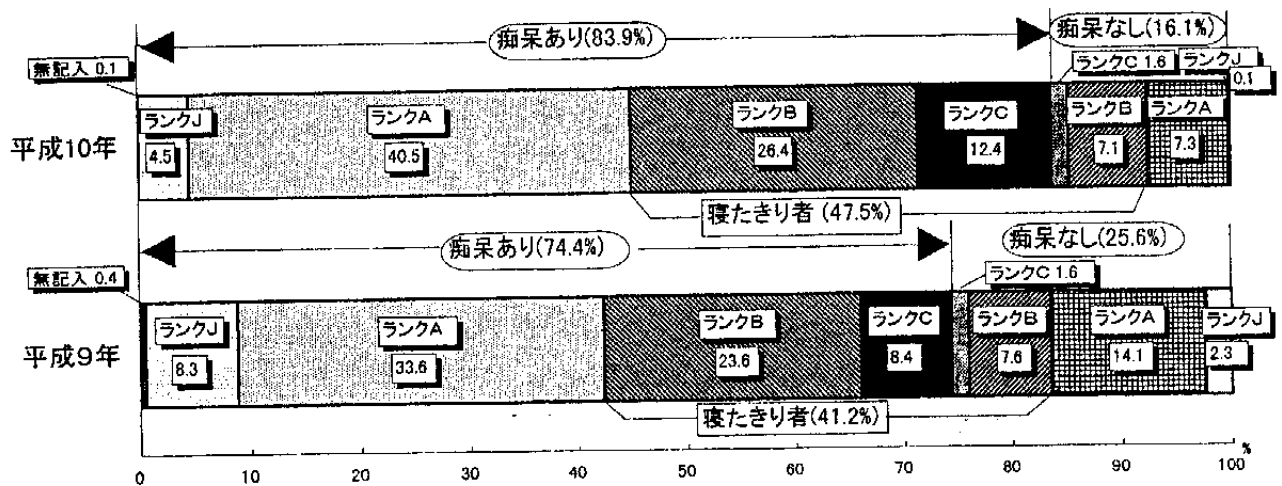
平成10年9月

	総 数	寝たきり度(障害老人の日常生活自立度)							
		ランクJ	ランクA	ランクB	ランクC	無記入	寝たきり者(再掲)		
痴呆性老人の日常生活自立度	総 数	198 015 人	9 204	94 563	66 430	27 691	126	94 122	
			100.0%	4.6	47.8	33.5	14.0	0.1	47.5
	痴呆あり	166 198	83.9	4.5	40.5	26.4	12.4	0.1	38.9
	ランクⅠ	21 392	10.8	0.1	5.1	4.6	0.9	0.0	5.6
	ランクⅡ	41 994	21.2	0.8	10.0	8.4	2.0	0.0	10.4
	ランクⅢ	66 542	33.6	2.3	17.3	9.4	4.6	0.0	14.0
	ランクⅣ	32 120	16.2	1.1	7.1	3.6	4.3	0.0	8.0
	ランクM	3 345	1.7	0.1	0.8	0.3	0.4	0.0	0.7
不 詳	805	0.4	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3	
痴呆なし	31 817	16.1	0.1	7.3	7.1	1.6	0.0	8.7	

注：「寝たきり者」とは、ランクBとランクCを合わせた者。

図4 入所者の痴呆の有無及び寝たきり度の割合(%)

各年9月



寝たきり度	ランクJ	… 何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。
	ランクA	… 屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。
	ランクB	… 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ。
	ランクC	… 1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。
	寝たきり者	… ランクBとランクCを合わせたもの。

痴呆度	ランクⅠ	… 何らかの痴呆を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
	ランクⅡ	… 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
	ランクⅢ	… 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。(食事・排泄等が上手にできない。徘徊、失禁等)
	ランクⅣ	… 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
	ランクM	… 著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

6 心身の状況

(1) 入所者の心身の状況と介助パターン

入所者数198,015人の心身の状況に対する介助パターンは、7,472パターン出現したが、上位10パターンで全体の20.1%となった。

そのパターンの特徴は次のとおりである。(表15)

表15 入所者の心身の状況と介助パターン

平成10年9月

順位	入所者数 (人)	入 所 者 (入所者数：198,015人)											
		移乗	食事 摂取	嚥下	排便の 後始末	排尿の 後始末	便意の 有無	尿意の 有無	一般浴 槽の出 入り	スポン の着脱	つめ 切り	洗顔	生年 月日
	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	自 立	39.3	65.5	83.3	31.2	32.1	59.2	57.6	7.2	18.1	6.9	39.4	53.4
	一部介助	38.3	27.5	14.9	36.2	36.1	17.9	19.0	48.5	49.6	27.0	34.2	.
	全 介 助	22.2	6.9	1.7	32.6	31.7	22.7	23.3	44.2	32.2	66.0	26.2	46.1
1位	5,883 (3.0%)												
2位	5,646 (2.9%)												
3位	5,124 (2.6%)												
4位	4,879 (2.5%)												
5位	4,641 (2.3%)												
6位	3,188 (1.6%)												
7位	3,109 (1.6%)												
8位	2,680 (1.4%)												
9位	2,322 (1.2%)												
10位	2,270 (1.1%)												

注：1) 総数には不詳を含む。

2) 「一部介助」には、「見守りが必要(介護側の指示を含む)」と「一部介助が必要」を合わせた数値を計上した。

3) 「生年月日」には、「答えることができる」は自立、「答えることができない」は全介助にした。



7 機能訓練の状況

9月中の機能訓練の実施状況をみると、「レクリエーション」は8割以上、「ADL訓練」は約4割、「作業療法」は約3割の者に実施されている。

「運動療法」については、痴呆ありの者では59.8%、痴呆なしの者では69.1%、「物理療法」では痴呆ありの者では16.4%、痴呆なしの者では29.6%と差があり、痴呆のない者の方が痴呆のある者より実施者の割合は多くなっている。

また、9月中の一人当たり平均訓練日数をみると、「ADL訓練」では16.1日、「レクリエーション」では10.5日などとなっている。(図5)

(2) 通所者の心身の状況と介助パターン

通所者数116,205人の心身の状況に対する介助パターンは、5,868パターン出現したが、上位10パターンで全体の31.0%になった。

そのパターンの特徴は次のとおりである。(表16)

表16 通所者の心身の状況と介助パターン

平成10年9月

通 所 者 (通所者数：116,205人)													
順位	通所者数 (人)	移乗	食事 摂取	嚥下	排便の 後始末	排尿の 後始末	便意の 有無	尿意の 有無	一般浴 槽の出 入り	ズボン の着脱	つめ 切り	洗顔	生年 月日
	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	自 立	37.0	77.2	90.4	53.9	55.7	82.7	80.9	8.5	18.8	17.9	58.1	71.0
	一部介助	53.0	20.2	9.1	34.9	33.6	10.4	11.9	69.7	66.9	43.2	30.6	
	全介助	9.9	2.5	0.4	11.2	10.6	6.8	7.0	21.7	14.1	38.8	11.2	28.5
1位	7,162 (6.2%)												
2位	7,073 (6.1%)												
3位	5,198 (4.5%)												
4位	3,115 (2.7%)												
5位	2,729 (2.3%)												
6位	2,481 (2.1%)												
7位	2,247 (1.9%)												
8位	2,211 (1.9%)												
9位	1,972 (1.7%)												
10位	1,780 (1.5%)												

注：1) 総数には不詳を含む。

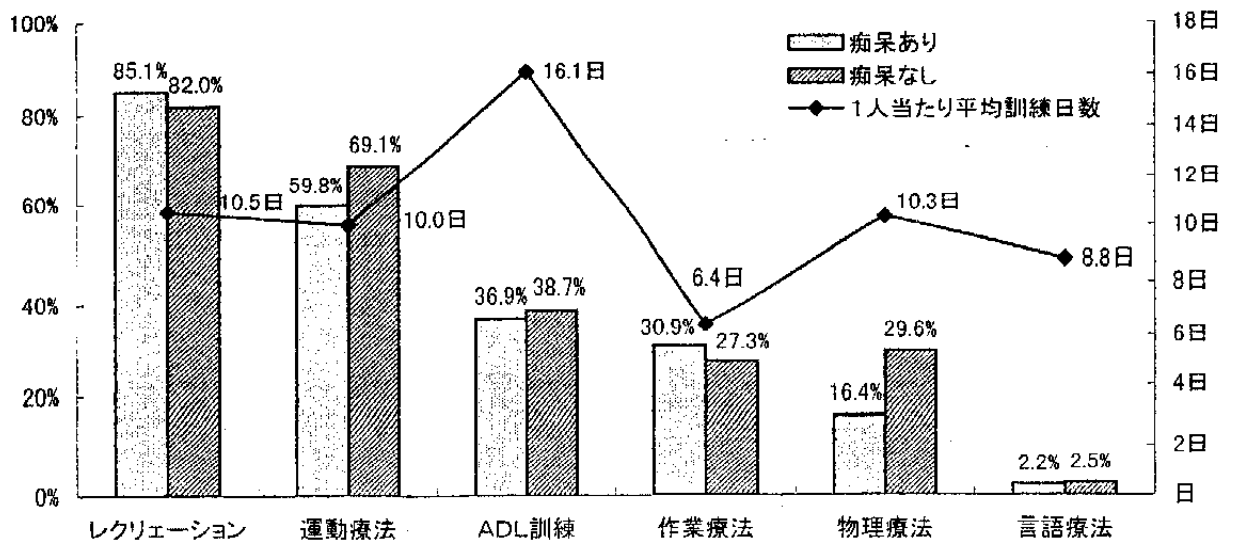
：2) 「一部介助」には、「見守りが必要(介護側の指示を含む)」と「一部介助が必要」を合わせた数値を計上した。

：3) 「生年月日」には、「答えることができる」は自立、「答えることができない」は全介助にした。



図5 入所者の痴呆の有無別にみた機能訓練の内容別割合

平成10年9月



8 家庭の状況別にみた利用者数

利用者の家庭の状況別割合をみると、入所者は男女とも「子のいる世帯」が最も多いが、次いで男では「夫婦のみの世帯」、女では「単独世帯」が多い。

通所者でも同様な傾向である。(表17)

入所者のうち3か月以上在所している者では、「痴呆あり」は85.4%であり、入所者総数と比べ「ランクⅢ」～「ランクⅤ」のところで割合が多い。

また、家庭の状況別にみると「単独世帯」の者は家族がいる者に比べ、「痴呆なし」と「ランクⅠ」及び「ランクⅡ」の痴呆の程度が軽い者の割合が多くなっている。(表18)

表17 家庭の状況別にみた利用者数

平成10年9月

	利用者数 (人)					
	入所者			通所者		
		男	女		男	女
総数	198 015	50 253	147 762	116 205	33 650	82 555
単独世帯	35 392	6 974	28 419	12 833	1 789	11 044
夫婦のみの世帯	19 874	11 950	7 924	16 056	10 084	5 972
子のいる世帯	130 650	29 146	101 504	82 120	20 709	61 411
その他の世帯	12 098	2 183	9 916	5 196	1 068	4 128
		構成割合 (%)				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
単独世帯	17.9	13.9	19.2	11.0	5.3	13.4
夫婦のみの世帯	10.0	23.8	5.4	13.8	30.0	7.2
子のいる世帯	66.0	58.0	68.7	70.7	61.5	74.4
その他の世帯	6.1	4.3	6.7	4.5	3.2	5.0

表18 在所期間3か月以上の入所者数、家庭の状況別にみた痴呆の状況構成割合

平成10年9月

	入所者数	総数	痴呆あり	痴呆なし						
				ランクⅠ	ランクⅡ	ランクⅢ	ランクⅣ	ランクⅤ	不詳	
入所者総数	198 015	100.0	83.9	10.8	21.2	33.6	16.2	1.7	0.4	16.1
在所期間3か月以上の者の総数	93 582	100.0	85.4	10.0	20.4	34.5	18.2	1.9	0.3	14.6
単独世帯	18 924	100.0	81.6	12.0	23.9	31.4	12.6	1.4	0.4	18.4
夫婦のみの世帯	8 276	100.0	85.5	10.0	19.0	32.3	21.0	2.7	0.3	14.5
子のいる世帯	60 378	100.0	86.6	9.3	19.6	35.7	19.6	2.0	0.3	13.4
その他の世帯	6 005	100.0	85.2	9.8	20.2	36.0	17.5	1.4	0.3	14.8

9 在所期間別在所者数

在所者の在所期間をみると、「3か月未満」が43.5%と最も多く、次いで「3か月～6か月未満」が27.5%となっており在所者の7割以上は6か月未満となっている。そのうち、「1～14日」は10.6%となっている。一方、「2年以上」は3.8%となっている。(表19)

表19 在所期間別にみた在所者数

		各年9月			
		在所者 (人)		構成割合 (%)	
		平成10年	平成9年	平成10年	平成9年
総	数	165 705	137 721	100.0	100.0
3か月未満		72 123	58 772	43.5	42.7
(再掲) 1～14日		(17 571)	(13 496)	(10.6)	(9.8)
3か月～6か月未満		45 503	38 216	27.5	27.7
6か月～1年未満		31 733	27 564	19.2	20.0
1年～1年半未満		5 579	4 980	3.4	3.6
1年半～2年未満		4 505	3 147	2.7	2.3
2年以上		6 262	5 037	3.8	3.7
不詳		—	4	—	0.0

注：在所期間とは、在所者の入所から9月末日現在までの期間である。

10 入所期間別退所者数

9月中の退所者(短期入所ケアの者を含む。)について入所期間をみると、「8～14日」が28.6%で最も多く、次いで「1日～7日」が18.6%であり、14日以下は47.2%となっている。

また、90日以内に退所者の7割以上の者が、180日以内に約9割の者が退所している。(表20)

表20 入所期間別にみた退所者数

		退所者 (人)		構成割合 (%)	
		平成10年	平成9年	平成10年	平成9年
総	数	32 310	25 250	100.0	100.0
1～7日		6 017	4 456	18.6	17.6
8～14日		9 243	7 094	28.6	28.1
15～30日		2 449	2 093	7.6	8.3
31～90日		5 206	4 264	16.1	16.9
91～180日		5 433	4 226	16.8	16.7
181～1年未満		3 079	2 466	9.5	9.8
1年～2年未満		590	448	1.8	1.8
2年以上		293	203	0.9	0.8

注：1)入所期間とは、退所者の入所から退所までの期間である。

2)短期入所ケアの者(14日以内)を含む。

11 退所者の平均入所日数

9月中の退所者(短期入所ケアの者を除く。)について平均入所日数をみると、120.7日となっている。退所後家庭に戻った者の平均入所日数は95.5日で、退所後の行き先が家庭以外の者と比べ非常に短くなっている。(表21)

表21 退所後の行き先別にみた退所者数及び平均入所日数

		平成10年9月				
		退所者 (人)		平均入所日数 (日)		(参考) 平成9年 総数
		総数	総数	総数	総数	
		(再掲) 65歳以上 痴呆ありの者	(再掲) 65歳以上 痴呆なしの者	(再掲) 65歳以上 痴呆ありの者	(再掲) 65歳以上 痴呆なしの者	
総	数	19 830	16 025	3 616	120.7	117.9
家	庭	9 276	7 161	2 026	95.5	93.6
社	会福祉施設	2 188	1 870	298	177.2	168.7
医	療機関	7 131	5 999	1 066	129.0	126.9
死	亡	267	240	26	190.1	199.8
そ	の他	968	755	200	154.7	149.1

注：1)退所者のうち短期入所ケアの者(12,480人)は除いてある。

2)平均入所日数は短期入所ケアの者(平均入所日数9.6日)は除いたものである。

3)その他には退所後の行き先別不詳を含む。

1.2 入退所の状況

表22 在所者の入所経路

(1) 在所者の入所経路

在所者について入所前の場所別にみると、「医療機関」が76,263人(46.0%)と最も多く、次いで「家庭」が75,847人(45.8%)となっている。(表22)

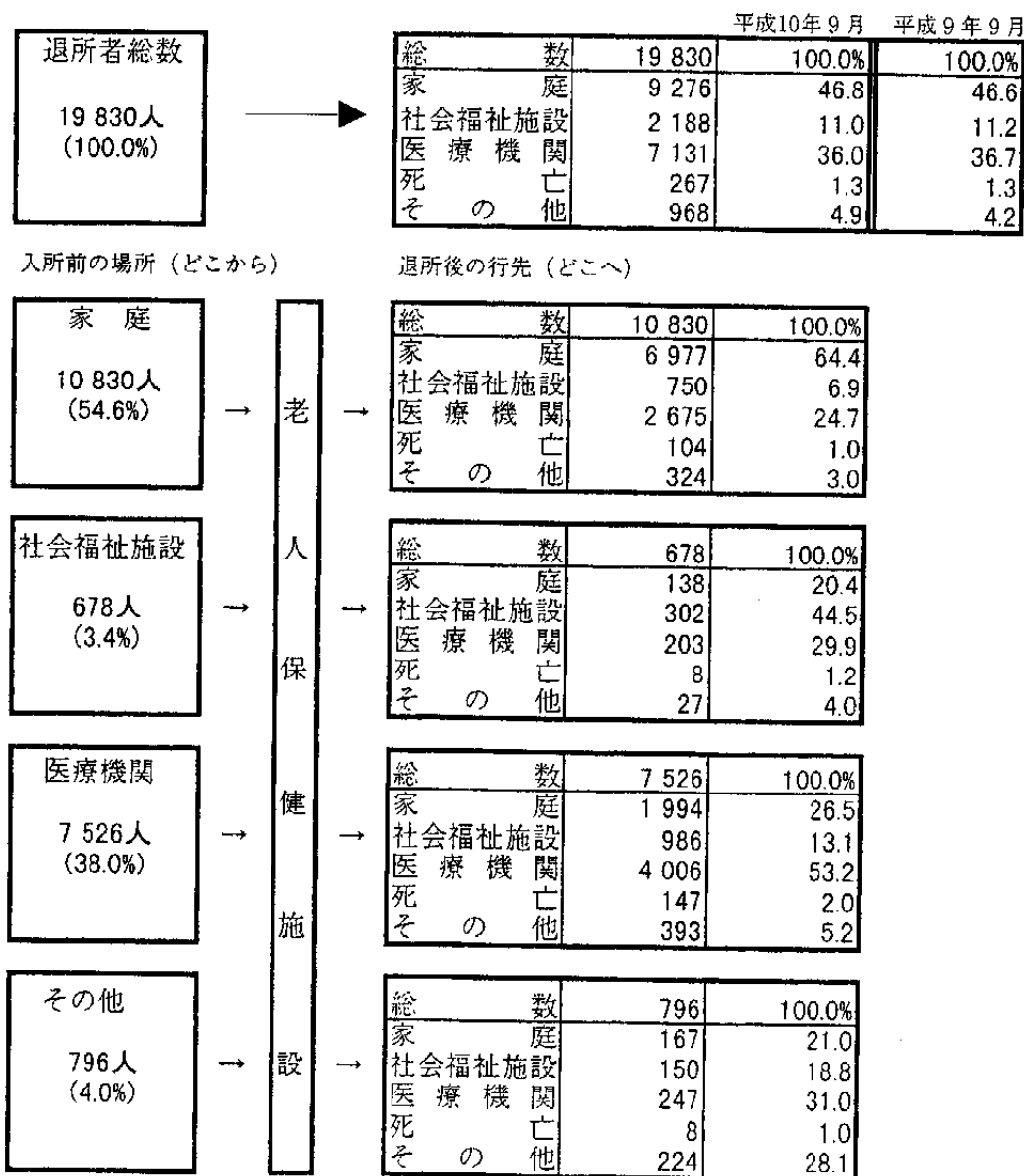
		平成10年9月		平成9年9月	
		在所者(人)	構成割合(%)	在所者(人)	構成割合(%)
総	数	165 705	100.0	165 705	100.0
家	庭	75 847	45.8	75 847	46.5
社	会福祉施設	6 167	3.7	6 167	3.5
医	療 機 関	76 263	46.0	76 263	46.0
そ	の 他	7 428	4.5	7 428	4.1

(2) 退所者の入退所の経路

9月中の退所者(短期入所ケアの者を除く。)のうち、「家庭」から入所した者は54.6%であり、そのうち64.4%は「家庭」に戻っている。

「医療機関」から入所した者38.0%のうち53.2%は再び「医療機関」に戻っており、退所後の行き先は入所前の場所に戻るケースが多い。(図6)

図6 退所者の入退所の経路



注：1)退所者のうち短期入所ケアの者(12,480人)は除いている。
2)その他には不詳を含む。